

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

令和2年10月30日（金）、11月16日（月） 川西倉庫本社 新館3階ホール

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役（監査等委員含む）、コンプライアンス・オフィサー 15名

コンプライアンス事務局長 計17名

- 1) 関税法のうち、AEO制度を適正に遂行するにあたり、法令遵守体制やセキュリティに関する事項等様々な教育を実施する必要があるため、順次各職場において勉強会を行った。
(7月～9月 神戸支店、名古屋支店、京浜支店)
- 2) 関税法のうち、非違事例をもとに再検証や勉強会を行い、再発防止として要因と対策を再確認した。
(7月31日・9月18日 神戸支店、9月29日 京浜支店、9月30日 大阪支店)
- 3) 食品衛生法のうち、食品用器具・容器包装における安全性を評価した物質のみを使用可能とするポジティブリスト制度導入について課内にて勉強会を行い、理解を深めた。
(8月18日 京浜支店、9月24日 大阪支店)
- 4) 倉庫業法のうち、倉庫協会主催の講習会に参加し、倉庫業の概要等の基礎知識について理解を深めた。
(7月21日 大阪支店、9月16日 名古屋支店)
また、倉庫寄託約款や寄託契約等の実務に係る法令や倉庫における防災管理について研修会に参加し、その内容を所内に周知徹底した。
(8月27日 大阪支店)
- 5) 下請法のうち、支払期日の遅延や支払額の減額等の禁止事項について勉強会を行い、親事業者による下請事業者に対する優越的地位の濫用行為が発生しないよう再確認した。
(7月8日 国際部、7月22日 大阪支店、9月25日 神戸支店)
- 6) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。
- 7) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口（川西CPホットライン）への期間中の利用および通報はありません。

以上